

七尾市行財政改革プラン (集中改革プラン)

(平成17年度～平成21年度)

平成18年2月

七尾市

七尾市行財政改革プラン 目次

I	七尾市の将来像	1
II	七尾市の現状と課題	2
1	七尾市の現状	2
(1)	財政の状況	2
(2)	職員数の状況	3
2	取り組まなければならない課題	4
III	行財政改革プランの策定と基本方針	7
1	行財政改革プランの目指すもの	7
(1)	市民とともに歩む、開かれた行政運営	7
(2)	市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制	8
(3)	健全な財政運営	9
2	行財政改革プランにおける財源確保の目標額	1 1
3	行財政改革プランの策定にあたって	1 2
IV	計画の推進	1 3
	(参考)	
・	行財政改革プラン実施による数値的効果または数値目標	1 5

I 七尾市の将来像

七尾市まちづくり計画は、「人が輝く交流体感都市」という将来像を掲げ、豊かな自然や歴史・文化などの魅力を生かしながら、人と人との交流し体験することによって感動することができるまち、また、市民と行政が協働するまちを目指しています。そして、その実現に向けた基本方針として、

- ・ 能登の未来を担うひとづくり
- ・ 地域の経済的自立を可能にする産業づくり
- ・ 健康で安心して住み続けられる安らぎづくり
- ・ 人・地域・世界をつなぐ連携づくり

の4つを定めています。

七尾市では、この将来像を実現していくための目標として、

- ・ 七尾の未来を担う子どもを育てるまち
- ・ 七尾で暮らし、育った人々が「ふるさと」として誇りに思えるまち
- ・ 子どもからお年寄りまでが安心できる住みやすいまち
- ・ 自ら考え自ら行う市民参加のまち
- ・ まち全体が活気あふれる仕事のあるまち

の5つを掲げています。

市民の皆さんとともに、この目標を一つひとつ実現させ、「未来」の子どもたちのために着実にまちづくりを行っていくことが、「いま」のわたしたちに課せられた責任であると考えます。

II 七尾市の現状と課題

1 七尾市の現状

(1) 財政の状況

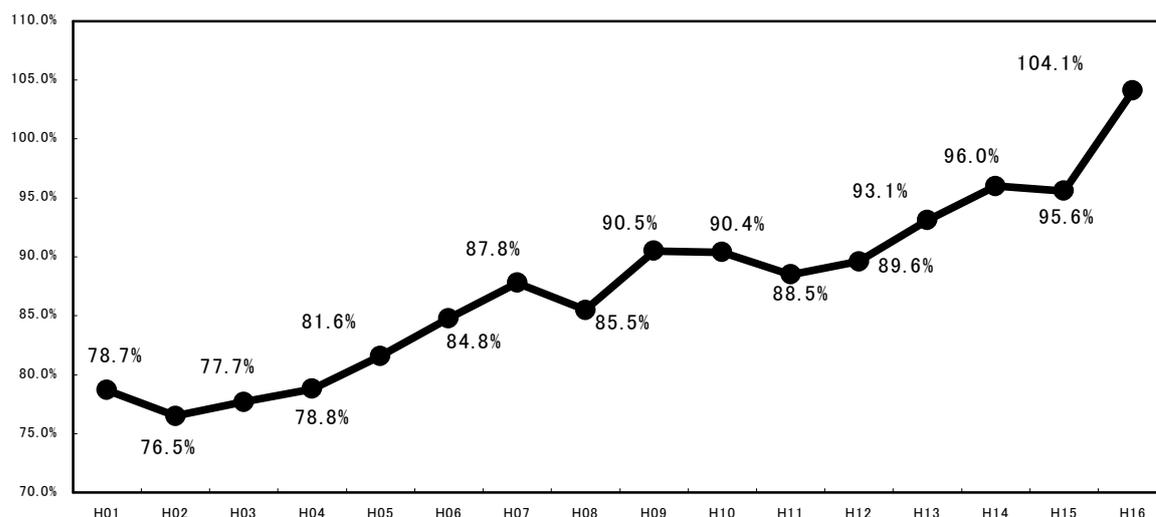
旧七尾市、旧田鶴浜町、旧中島町、旧能登島町は、それぞれ、教育、福祉、医療、産業など、あらゆる分野でその時々のニーズに応じたサービスを行い、また、下水道や道路などの社会資本の整備も積極的に進めてきました。

このように積極的にサービスを行ってきたことに伴って、施設の管理費や公債費などの歳出は増えつづけてきましたが、これらのサービスをまかなうために必要不可欠な市税などの歳入は、景気の長期低迷によって年々減少しつづけて、近年は、もはや歳入が歳出を支えきれない状況になってきていました。

こうした状況の中、国も財政が厳しい状況にあることから、平成16年度から行われた「三位一体の改革」によって、わたしたち地方に与えられる財源は実質的には大幅に減少し、合併直後というタイミングで危機的な財政状況に陥ることになりました。

平成16年度の決算においては、財政の健全性を示すひとつの目安である経常収支比率も104.1%とこれまでになく大幅に悪化し、新たなサービスを行うことがとても困難な状況になっています。

(図1) 経常収支比率の推移



※「経常収支比率」とは、市税など経常的に入ってくる一般財源に対して、それが人件費や扶助費、物件費、公債費などの経常的な経費にどれくらい使われているかを示す数値です。この数値が高ければ高いほど「生活」に余裕がないということになります。一般的に、75%~85%ぐらいが健全な数値といわれています。

こうした状況のため、平成17年度の当初予算編成においても、約30億円もの財

源不足が生じてしまいました。そこで、改めて様々な経費を思い切って削減した上で、当時充当可能であった9億8千万円の財政調整基金の全額を取り崩しました。それでも財源が不足したため、10億円以上の新たな借金を追加して、ようやく収支のバランスをとっているところです。

行政を支える根幹である財政がこのような状況になっていることから、今までのような行政運営や行政サービスを続けていくことができなくなっています。

(2) 職員数の状況

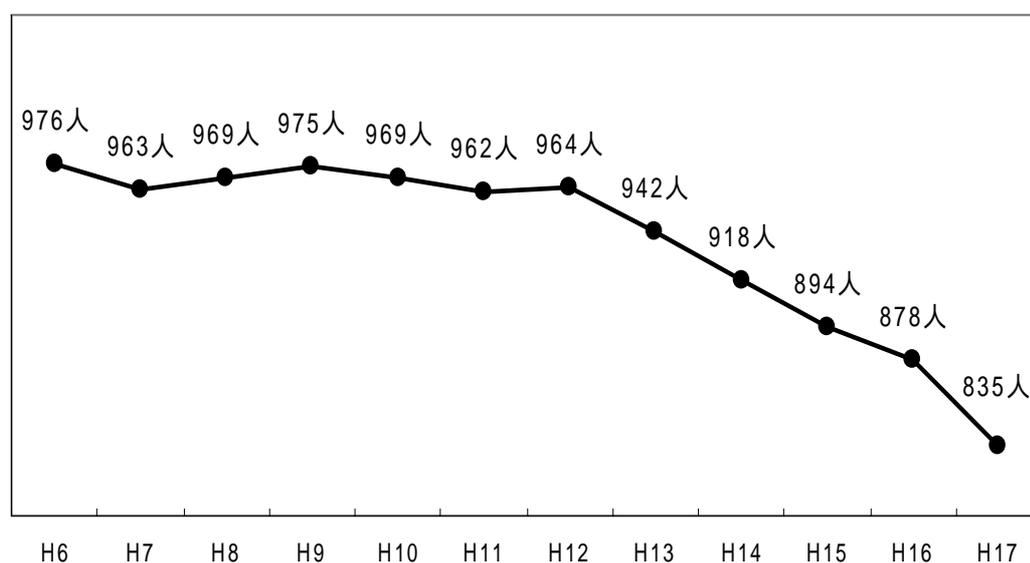
合併前から縮小に努めてきましたが、平成17年4月1日現在の七尾市の職員数は835名です。単純に比較することは適当ではありませんが、人口や産業構造が同じようなまちと比べた場合には、まだまだ200人以上多い状況になっています。

これは、合併して間もないため、

- ・ 3つの支所を設置していること。
- ・ 学校、保育園、図書館、保健センター、生涯学習センターなどをそのまま引き継いでおり、合理化や効率化が進んでいないこと。

などが原因といえます。

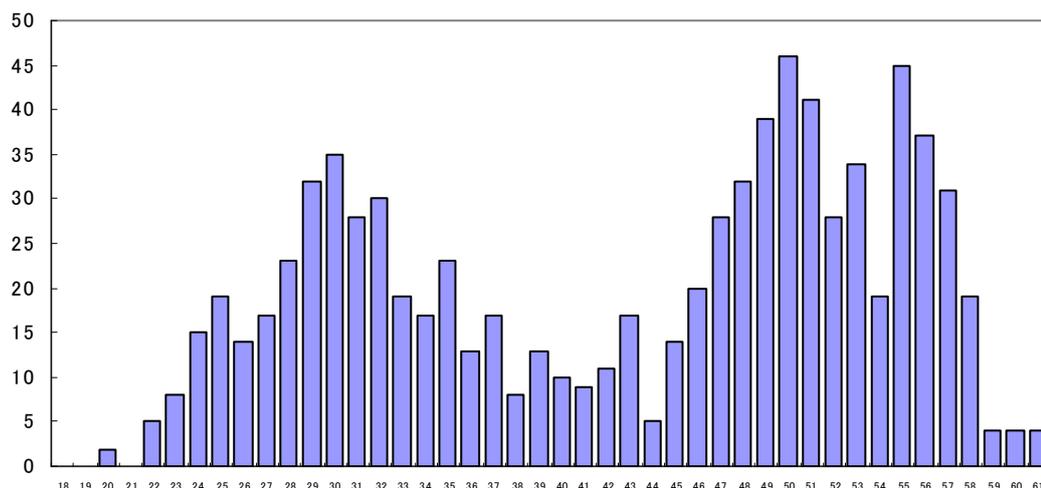
(図2) 職員数の推移



(職員数：教育長を含まない)

また、職員の年齢構成は、55歳から57歳のいわゆる団塊の世代と50歳前後の年代の職員数がかなり多く、中堅層が少なくなっています。このような年齢構成は、実務上や人事管理面で問題があり、将来の組織運営が円滑に進まない恐れがあります。

(図3) 職員の年齢構成 (平成17年4月1日現在)



2 取り組まなければならない課題

(1) 市民協働のしくみづくりの必要性

ますます高度化・多様化する住民ニーズの全てを行政サービスだけでまかなっていくことは、限界にきています。社会経済環境の変化に対応し、立ち止まることなく、まちが末永く発展していくためには、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくことが不可欠です。

「行政が直接行うもの」、「市民と協働して行うもの」、「民間事業者に任せるもの」にしっかり分け、市民と行政がそれぞれ役割分担を定めた上で、お互いの役割と責任で、住みよい地域づくりに取り組むことにより、不要な行政支出を抑制していく必要があります。

(2) 行政体制の徹底した合理化・効率化

現在の七尾市の行政体制は、合併直後であることや、旧態依然の行政運営を行っていることから大きくなっています。

市民協働を進め、市民と行政が役割分担をすることによって、行政は簡素で効率的なものへと変わっていく必要があります。

その上で、行政がこれから行っていく一つひとつのサービスは、市民の満足度と成果に裏づけされた質の高いものでなければなりません。PDCAのサイクル（計画策定 (Plan) →実施 (Do) →検証 (Check) →見直し (Action)）を確立し、経営的視点に立って徹底的にムダを省いた、簡素でありながらも内部努力に満ちた行政体制にしていかなければなりません。

(3) 財政の立て直し

平成17年度における約30億円の収支不足ですが、これは17年度に限ったことではなく、18年度以降も毎年継続的に続くこととなります。このまま何もしなければ、いわゆる「財政再建団体」へ転落してしまうこととなります。

(表1) 七尾市の中期財政見通し

(歳出) (単位：億円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人 件 費	62	65	57	58	56	56	55
物 件 費 等	37	39	40	39	39	38	38
扶 助 費	31	35	33	35	35	34	34
補 助 費 等	52	50	49	49	49	51	51
公 債 費	53	53	54	56	55	56	56
繰 出 金	31	34	35	35	36	37	37
投 資 的 経 費	102	98	90	49	35	34	34
そ の 他	4	1	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	372	375	358	321	305	306	305

(歳入) ※財源手当前 (単位：億円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市 税 等	98	95	92	88	90	88	85
地 方 交 付 税	117	112	112	108	105	106	108
地 方 譲 与 税 等	14	16	16	18	18	18	18
国・県支出金	56	63	58	38	30	30	30
分担金・負担金	10	5	5	4	4	4	4
使用料・手数料	6	7	8	8	8	8	8
市 債	43	32	33	23	16	16	16
そ の 他	17	15	18	7	6	6	6
歳 入 合 計	361	345	342	294	277	276	275

歳入歳出差引	△11	△30	△16	△27	△28	△30	△30
財源手前など	16	31	0	0	0	0	0
収支再差引	5	1	△16	△27	△28	△30	△30

※ 地方財政状況調査とそれに基づく試算。地方交付税の額には臨時財政対策債発行額を含んでいます。

※ 市税等には市税、地方特例交付金、減税補てん債を含んでいます。

「財政再建団体」とは、昭和30年の「地方財政再建促進特別措置法」という法

律の定めによって、赤字額が一定ラインを超えたときに、財政的な制約を受けて財政の立て直しを行わなければならない団体のことをいいます。七尾市の場合、約36億円をこえる赤字になったときに、財政再建団体に転落することになります。

財政再建団体になっても、引き続き自主的に財政再建を行っていくことはできませんが、市債の発行がほとんどできなくなります。いわゆる合併特例債の発行も許可されませんので、「七尾市まちづくり計画」に掲げているまちづくりが全くできないことになります。

法律の定めに従って「財政再建計画」をつくり、議会の議決と国の承認がもらえれば、その計画の範囲内で市債の発行ができるようになりますが、実際に収支不足を解消することが大前提となりますので、半強制的に、サービスは縮減し、逆に負担は大幅に増やさなければならないことになります。

具体的には、

- ① 市が単独で行っている事業は、ほとんどストップします。
- ② 補助金や助成金は、全国の同規模のまちや近隣の最低水準まで引き下げなければなりません。
- ③ 使用料や手数料などを引き上げなければなりません。
- ④ 保育料など国の基準があるものについては、その基準どおりに引き上げなければなりません。
- ⑤ 道路や公園などの整備も必要最小限に抑えられます。
- ⑥ 予算編成自体も国の管理下におかれます。
- ⑦ 行政組織を統廃合し、職員数を大幅に減らさなければなりません。

このようなことにならないためにも、財政再建団体へ転落することを避け、自分たちの手で自主的に財政を立て直していくことが、「七尾市の将来像」の実現のための第一段階として、最も優先しなければならない課題となっています。

Ⅲ 行財政改革プランの策定と基本方針

1 行財政改革プランの目指すもの

現在の七尾市の直面する課題を十分に踏まえた上で、これからの行財政運営を抜本的に見直し、行財政システムを根本から作り直すためには、その方向性を示していく羅針盤づくりが不可欠です。

このため、「七尾市行財政改革大綱」に基づいて平成17年8月に「七尾市行財政改革プラン(案)」、平成18年2月に「七尾市行財政改革プラン」を策定し、次の3つの基本方針にしたがって、具体的な対策に取り組んでいくこととします。

(1) 市民とともに歩む、開かれた行政運営

行政情報を積極的に公開し、市民への説明責任をしっかりと果たすことにより、行政の透明性を高めるとともに、市民が参画しやすい環境づくりを進め、市民と行政がしっかりと役割分担することによって、真の協働を実現します。

(具体的な取組み)

① 情報の提供と開かれた行政運営

市役所の活動状況や、個々の事業に取り組む際の考え方、身近なサービスのことまで、様々な情報を広報やホームページで分かりやすく提供し、市役所の透明性を向上させます。

② 市民意見募集制度や市民意向満足度調査の実施

市民意見募集制度を積極的に活用するとともに、市民意向満足度調査を行い、市民の行政への参加を促進します。

③ 市民活動支援体制の整備

市民団体の自主的な活動を支援するため、活動の場や情報の提供等の支援体制を確立します。

④ 市民と行政の役割分担の見直し

公共サービスにおける市民と行政の役割を見直し、市民ができることは市民が自らの手で行うことにより、真の市民協働のまちづくりを実現します。

(2) 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

市民ニーズは、ますます高度化・多様化しています。こうした市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、公共性や公平性に配慮しながら、限られた行政資源（人、財源、施設）を最大限に活用するとともに、民間の経営手法やコスト感覚による徹底した効率化を行います。

行政組織は、時代に応じて逐次見直しを行うとともに、職員一人ひとりの資質の向上と意識改革を行うことにより、簡素であっても、最小の経費で最大の効果を上げることのできる効率的な行政体制をつくります。

(具体的な取組み)

① 行政手続の簡素化

行政事務を簡素化することにより、市民の手続きの負担を軽減し、市民窓口サービスを向上させます。

② 職員数の削減

次の3つの方針に基づき、早期退職を促すことにより職員を139人減らし、総職員数696人（平成22年4月1日）を目指します。

(ア) 事務事業の見直しにより簡素で効率的な行政運営を実現し、その間は退職者の補充を抑制することで総職員数を削減します。

(イ) 市民ニーズの大小や増減に応じて、職員の適正配置を行います。

(ウ) 将来の世代間の歪みを避けるため、平成19年度から前年度退職者数の3割以内を目安に継続的な採用を行います。

- ・ 計画5年間の退職予定者数 177人
- ・ " 採用予定者数 38人

③ 組織の合理化・効率化

現在の10部3支所52課から8部1支所37課を目標とし、簡素で効率的な行政組織をつくります。

④ 職員のさらなる資質向上

「七尾市人材育成基本方針」を策定し、研修の充実や人事評価の適正化により、職員の能力開発を進め、行政経営上の重要な人的資源である職員一人ひとりの資質をさらに向上させます。

⑤ 広域行政における行財政改革の推進

七尾鹿島広域圏事務組合における行財政改革によって、事業内容や組織などを見直し、より効率的な運営を実現します。

⑥ 市民協働・協力

地元に着した集会所、公民館、身近な公園、生活道路等の公共施設については、地元への移譲や市民協力による維持管理を進めます。

⑦ 指定管理者制度の導入

民間事業者等の経営ノウハウを活用し、サービスの向上・経費の節減を行うため、毎年度、公の施設について制度の導入を検討します。

⑧ 外郭団体（第3セクター等）の見直し

設置目的や事業の必要性、公共性等を再検討するとともに、事業内容や組織などを見直し、自主、自立できる経営体を目標に、統合、廃止、完全民営化等も視野に入れ経営改善に積極的に取り組みます。

(3) 健全な財政運営

地方交付税や国・県支出金、市債などに依存した財政構造から、市税などの自主的な財源の規模に見合った財政構造への転換を図ります。将来にわたって、まちが持続的に発展していくことができる財政基盤を確立するため、行政経費の縮減と歳入の確保の両面から抜本的な財政構造改革を行います。

市民と行政がともに考えることによって、「財政再建団体」に陥ることを回避し、自主的な財政の健全化を目指します。

(具体的な取組み)

① 自主財源の確保

市税などを納めている人と納めていない人に不公平が生じないように、収納率の向上に努めます。また、市民サービスなどの受益とそれに対する市民負担である市税や使用料等とのバランスを個別に検討し、サービスに見合った負担となるよう見直します。

② 公共施設の統廃合

少子高齢化が一層進んでいることや、まちの規模に対して類似施設が重複していることから、保育園などの公共施設の統廃合や有効活用を積極的に進め、まちの規模に見合った適正配置を行います。

- ③ 補助金・交付金や単独扶助費の見直し
公益性、受益の範囲、補助金の使途の内容、補助金が削減された場合の負担能力や政策性などを十分に検討しながら見直します。

- ④ 事務事業の見直し
公共事業などの事務事業については、事務事業評価などの手法を積極的に用いて、所期の目的を達成したものと費用対効果の小さいものを積極的に廃止するとともに、「七尾市の将来像」を実現するための必要な事業については重点化を進めます。

- ⑤ 公債費負担の適正化
計画の効果が現れるまでの当面の措置として、既発債の借換えや繰延べを行い、公債費を軽減します。

- ⑥ 公営企業・特別会計の健全化
上水道や下水道などの公営企業や特別会計においても、独立採算の原則に基づく経営改善と自立を進めます。使用料の改定や指定管理者制度の導入、民営化等を推進し一般会計の負担を軽減します。

2 行財政改革プランにおける財源確保の目標額

行財政改革プランにおいて、最も急を要する課題は、財政の立て直しです。健全な財政運営ができなければ、ほかの2つの取組みも効果がなくなってしまいます。財政の立て直しを図るための財源確保の目標額は、平成17年度から21年度の5年間の総額で

117億円 (1年間の平均23.4億円程度)

とします。

(表2) 計画期間中の財源確保目標額

(単位：億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	計画期間計
歳入合計(自然体) (A)	342	294	277	276	275	1,464
歳出合計(自然体) (B)	358	321	305	306	305	1,595
収支不足額 (B-A) (C)	16	27	28	30	30	131
新規事業必要額 (D)	(計画期間全体で8億円程度)					8
基金による補てん (E)	(16年度末の充当可能基金残高22億円程度)					22
財源確保目標額 (C+D-E) (F)						117

また、財源確保の目標額は、次のとおりとします。

(1) 市民とともに歩む、開かれた行政運営

- ・ 計画期間中の財源確保目標額 ——
- ・ 具体的な目標額を設定することは困難ですが、今まで以上に市民と行政の役割分担がはっきりし、市民協働の社会が進めば進むほど、行政経費が軽減されることとなります。

(2) 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

- ・ 計画期間中の財源確保目標額 **57億円**程度（年平均11.4億円程度）
- ・ 組織の合理化による職員数等の削減、施設管理の見直し、ごみ袋の値上げ、外郭団体や広域行政組織の見直しなど、簡素で効率的な行政運営を実現し、経費を節減します。

(3) 健全な財政運営

- ・ 計画期間中の財源確保目標額 **60億円**程度（年平均12億円程度）
- ・ 一般職給与の一律削減、未利用地の売払い、市税収納率の向上、下水道使用料の適正化や軽自動車税率の見直し、市税前納報奨金の廃止、公共施設の統廃合など、一般会計、特別会計を通じて自主財源の確保に努め、行政支出全体にメリハリをつけつつ総額を抑制することによって、財政の健全化を図ります。

3 行財政改革プランの策定にあたって

(1) 子育て支援対策について

子育て支援が重要であるという政策的な見地から、現段階では、保育料の引き上げや子ども医療費の削減などは、検討の対象としていません。

(2) 合併協定項目の尊重

歳出の削減または自主財源の増加の対象となっているもののうち、具体的に合併協定項目として決められているものについては、地域審議会の意見を尊重します。

IV 計画の推進

行財政改革は、行政当局だけの仕事ではなく、市長、市民、議会、職員の共同作業です。

行財政改革は、「七尾市の将来像」の確実な実現のために避けては通れないものです。改革の当面の取組みは財政の立て直しとありますが、できる限り早いうちにこの難局を乗り越え、次の「選択と集中」の段階へとステップアップしていくため、市民と行政が共に協力し合って取り組んでいかなければなりません。

今回の行財政改革プランを確実に実行し、真に効果あるものとしていくため、引き続き次のように取り組んでいきます。

(1) 職員の意識改革

市民が税金の使い方に満足感が持てるように、効率的かつ良質な住民サービスを提供し、民間企業に負けないコスト意識に根ざした、改革の担い手として行財政改革を進めます。

(2) 市民意見の反映

「行財政改革プラン」の実施にあたっては、市民意見を尊重し、受益と負担のバランスのあり方など、重要な項目については、市民の選択を求めながら進めていきます。

(3) 行財政改革プランの随時の検証と見直し

引き続き、行財政改革推進委員会などの場において、個別の取組みの進捗状況や改革の効果などを検証し、より早く効果が上がるよう計画を見直していきます。

行財政改革プラン実施による
数値的効果または数値目標

七尾市行財政改革大綱の3つの基本方針における、財源確保目標額を定めましたが、より分かりやすい区分として、「行政内部の努力」、「負担の先送り」、そして「市民の方への負担」という視点から、以下の4項目に分類しました。

- 「1 行政体制の合理化等によるもの」
- 「2 内部努力等により財源を確保するもの」
- 「3 改善を前提に負担を先送りにするもの」
- 「4 市民等に負担をお願いするもの」

3つの基本方針によるそれぞれの目標額を、4項目に分類した場合は、以下のような目標額になります。

(1) 市民とともに歩む、開かれた行政運営

- ・ 計画期間中の財源確保目標額 ー

(2) 市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制

- ・ 計画期間中の財源確保目標額 57 億円程度
- 1 行政体制の合理化等によるもの 22.6 億円程度
- 2 内部努力等により財源を確保するもの 0.2 億円程度
- 3 改善を前提に負担を先送りにするもの 31.8 億円程度
- 4 市民等に負担をお願いするもの 2.0 億円程度

(3) 健全な財政運営

- ・ 計画期間中の財源確保目標額 60 億円程度
- 1 行政体制の合理化等によるもの 13.9 億円程度
- 2 内部努力等により財源を確保するもの 15.7 億円程度
- 3 改善を前提に負担を先送りにするもの 19.6 億円程度
- 4 市民等に負担をお願いするもの 11.2 億円程度

行財政改革プラン実施による数値的効果または数値目標

(単位：百万円)

A 行財政改革プランの実施により財源確保が必要な額

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	1,572	2,926	2,972	3,191	3,270	13,931

1 行政体制の合理化等によるもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	△ 201	176	1,032	1,194	1,446	3,647

2 内部努力等により財源を確保するもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	1,577	1,299	477	237	228	3,818

3 改善を前提に負担を先送りにするもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	133	1,238	1,188	1,404	1,180	5,143

4 市民等に負担をお願いするもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	63	213	275	356	416	1,323

B 行財政改革プランによる効果額または目標額の合計

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	1,572	2,926	2,972	3,191	3,270	13,931

1 行政体制の合理化等によるもの

(単位：百万円)

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	△ 201	176	1,032	1,194	1,446	3,647

(1) 平成17年度においてすでに取組み済のもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	△ 201	△ 232	437	443	442	889

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
① 組織の合理化による職員数等の削減	△ 385	△ 518	152	192	305	△ 254

・ 議員定数の見直し — — — — 22 22

平成18年1月1日以降に行われる一般選挙から、30名 → 22名

(実施時期：平成17年度～)

・ 適正職員数の早期実現 — 47 194 213 220 674

区 分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
定年退職のみによる各年度4月1日現在職員数	835人	830人	809人	787人	761人	734
早期退職推進による各年度4月1日現在職員数	835人	813人	771人	747人	720人	696
差引削減効果	0人	△ 17人	△ 38人	△ 40人	△ 41人	△ 38人

(実施時期：平成17年度～)

・ 早期退職の推進と退職手当債の発行など △ 385 △ 565 △ 42 △ 21 63 △ 950

(退手基金と退職手当債を加味した影響額) (3) (376) (670) (775) (794) (2,618)

早期退職による退職手当の増加 385 565 42 21 △ 63

【参考】退職手当積立基金の充当(別途計上) 388 — — —

退職手当債発行予定額(別途計上) — 941 712 796 731

区 分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
自然体の定年退職者数の推移(プラン実施前)	5人	17人	32人	37人	38人	129人
早期退職者を含む退職見込数(プラン実施後)	22人	48人	34人	38人	35人	177人
うち定年退職者数	5人	15人	18人	24人	25人	87人
うち早期退職者(見込)数	17人	33人	16人	14人	10人	90人

(実施時期：平成17年度～)

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
② 職員給等の削減によるもの	39	144	144	111	—	438

・ 政務調査費の一時的削減 6 — — — — 6

月額 20,000円 → 月額 10,000円

(実施時期：平成17年度)

・ 三役等特別職の給与の削減 4 4 4 — — 12

市長・助役 10%、教育長 8%

(実施時期：平成17年度～平成20年度、21年度以降は再度検討)

・ 管理職手当の削減 4 4 4 — — 12

部課長等管理職手当の10%

(実施時期：平成17年度～平成20年度、21年度以降は再度検討)

・ 一般職の給与の一律削減 25 136 136 111 — 408

本俸及び諸手当の3%

(実施時期：平成18年1月～平成20年12月)

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
③ 公共施設管理経費の削減によるもの	145	142	141	140	137	705
・ 施設管理コストの見直し、縮減	145	142	141	140	137	705
(実施時期：平成17年度～)						

(2) 平成18年度から取組み予定のもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	—	408	455	466	534	1,863
① 組織の合理化による職員数等の削減	—	49	68	64	92	273
・ 広域行政における行財政改革の推進 七尾鹿島広域圏事務組合における行財政改革の実施 (実施時期：平成18年度～)	—	49	68	64	92	273
② 職員給等の削減によるもの	—	12	12	12	12	48
・ 政務調査費の一時的削減 月額 20,000円 → 月額 17,000円 (実施時期：平成18年度)	—	1	1	1	1	4
・ 時間外勤務手当の削減 職員の適正配置、事務の平準化 (実施時期：平成18年度～)	—	10	10	10	10	40
・ 特殊勤務手当の見直し (実施時期：平成18年度～)	—	1	1	1	1	4
③ 公共施設の統廃合によるもの	—	25	55	75	120	275
・ 公立保育園・幼稚園の統廃合 公立保育園 19園 → 10園 (南大呑、東湊、奥原、有隣、端、豊川、西岸、笠師保、鉦打) 公立幼稚園 1園 → 0園 (あけぼの) (実施時期：平成18年度～平成21年度)	—	25	55	75	120	275
④ 公共施設管理経費の削減によるもの	—	322	320	315	310	1,267
・ 指定管理者制度の導入 平成18年新規導入施設 健康増進センターアスロン、なかじま猿田彦温泉いやしの湯、いいPARK七尾、中島オートキャンプ場など (実施時期：平成18年度～)	—	7	7	7	7	28
・ 施設の管理経費の見直し 公共施設清掃、草刈り等の職員直営・ボランティア化 公用施設設備等に係る保守委託費の削減 (一部修繕費ヘスポット化)	—	315	313	308	303	1,239

清掃回数や樹木管理等実施回数の減
電気料契約形態の見直しやエコ温度設定による削減など
(実施時期：平成18年度～)

(3) 平成18年度以降に検討の上取組むもの（数値はいずれも目標額）

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	—	—	140	285	470	895
① 組織の合理化による職員数等の削減	—	—	—	35	70	105
・ 広域行政体制の抜本的な見直し 広域行政の枠組み等の抜本的な検討 (実施時期：平成19年度予定)	—	—	—	35	70	105
② 外郭団体(第3セクター等)の見直し	—	—	30	40	50	120
・ 各団体・公社等の経営健全化 経営健全化による助成費又は委託費の縮減 (実施期間：平成19年度～)	—	—	30	40	50	120
③ 公共施設の統廃合等によるもの	—	—	110	210	350	670
・ 地域密着型施設への市民協力の推進 集会所、公民館、身近な公園、生活道路等の市民協力による維持管理 (実施時期：平成19年度以降)	—	—	30	40	50	120
・ 全市的公共施設統廃合計画の策定 対象施設：小中学校、支所、図書館、保健センター、生涯学習センター、体育施設など (実施時期：平成19年度以降)	—	—	80	170	300	550
・ 統廃合後のサービス水準の確保 コミュニティバス、スクールバス運行の全体的見直し、相互利用による交通手段の確保 ワンストップ～ノンストップサービス（地域情報基盤格差の是正）の積極的検討 まごころ連絡員制度の積極的活用 (実施時期：平成19年度以降)	—	—	—	—	—	—
行政体制の合理化等によるもの	—	—	—	—	—	—
(効果額または目標額)	△ 201	176	1,032	1,194	1,446	3,647

2 内部努力等により財源を確保するもの

(単位：百万円)

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	1,577	1,299	477	237	228	3,818

(1) 平成17年度においてすでに取組み済のもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	1,577	1,187	339	101	95	3,299

① 受益と負担の適正化によるもの	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
	17	21	21	21	21	101

・施設職員敷地内駐車料の徴収	17	21	21	21	21	101
施設職員・教職員 月2,000円						
臨時職員 月1,000円						
(実施期間：平成17年9月～)						

② 可処分財産・資金の活用によるもの	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
	1,560	1,166	318	80	74	3,198

・未利用土地の売払いの促進	57	241	318	80	74	770
旧かんぼの宿跡地残地、旧消防庁舎跡地など						
(実施期間：平成17年度～)						

・七尾短期大学精算金の財源化	194	—	—	—	—	194
旧七尾短期大学の財産処分金を一般財源化						
(実施期間：平成17年度～)						

・基金の活用	1,309	925	—	—	—	2,234
財政調整基金	645	855				
減債基金	161	40				
退職手当積立基金【再掲】	388					
地域福祉基金	30	30				
前年度歳計剰余金（繰越金）	85					

(2) 平成18年度から取組み予定のもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	—	112	118	116	113	459

① 既定の財源の確保によるもの	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
	—	108	114	112	109	443

・市税収納率の向上	—	98	104	102	99	403
16年度実績 93.2% → 目標値 94.5%						
(実施時期：平成18年度～)						

・下水道接続率の向上	—	10	10	10	10	40
接続率 66% → 70%程度で使用料収入を確保						
(実施時期：平成18年度～)						

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
② 受益と負担の適正化によるもの	—	4	4	4	4	16
・健康診断等個人負担の引き上げ	—	4	4	4	4	16
がん検診（検診費用の2割程度に）						
基本健康診査（検診費用の1割程度に）						
（平成18年度～）						

(3) 平成18年度以降に検討の上取組むもの（数値はいずれも目標額）

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
（効果額または目標額）	—	—	20	20	20	60
① 受益と負担の適正化によるもの	—	—	20	20	20	60
・その他施設使用料等の見直し	—	—	20	20	20	60
恒常的な減免規定の見直し						
（実施期間：平成19年度～）						

内部努力等により財源を確保するもの	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
（効果額または目標額）	1,577	1,299	477	237	228	3,818

3 改善を前提に負担を先送りにするもの

(単位：百万円)

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	133	1,238	1,188	1,404	1,180	5,143

(1) 平成17年度においてすでに取組み済のもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	133	1,238	1,188	1,404	1,180	5,143

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
① 公債費の平準化によるもの	△ 161	136	256	498	349	1,078

・ 既発債の借換えと繰延べ	△ 161	136	256	498	349	1,078
(減債基金を加味した影響額)	—	(176)	(256)	(498)	(349)	(1,279)
借換え・繰延べによる公債費軽減額	—	202	349	415	349	
公営企業金融公庫資金		85	85	84	84	
財政融資資金			148	133	120	
簡保資金				98	86	
銀行等引受債		117	116	100	59	
繰上償還に係る補償金	161	146	166			
計画策定に伴い措置される交付税の額		80	73	83		
減債基金充当額【再掲】(別途計上)	161	40				
(実施期間：平成17年度～)						

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
② 資金手当債の発行によるもの	294	1,102	932	906	831	4,065

・ 退職手当債の発行	—	941	712	796	731	3,180
早期退職者等退職手当に対する資金手当						
将来の職員大幅削減効果を償還財源に見込む						
(実施期間：平成18年度～)						
・ 資金手当のための市債の発行	294	161	220	110	100	885
地域再生事業債など						
改革効果実現までのつなぎとして負担を先送り						
(実施期間：平成17年度～)						

改善を前提に負担を先送りするもの	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	133	1,238	1,188	1,404	1,180	5,143

4 市民等に負担をお願いするもの

(単位：百万円)

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	63	213	275	356	416	1,323

(1) 平成17年度においてすでに取組み済のもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	63	51	73	73	96	356
① 単独扶助費の見直しによるもの	24	24	24	24	24	120
・子ども医療費給付事業の見直し 月額1,000円の控除と所得制限の導入 (実施期間：平成17年度～)	12	12	12	12	12	60
・高齢者ふれあい入浴券の廃止 65歳以上の高齢者に対し年間6枚交付 (実施期間：平成17年度～)	12	12	12	12	12	60
② 補助金・交付金の見直し削減によるもの	7	7	29	29	52	124
・交流事業や交流団体等の助成の休止 香川県丸亀市、米国モーガンタウン、愛媛県旧中島町、新潟県旧広神村など (実施期間：平成17年度～)	7	7	7	7	7	35
・納税組合奨励金の縮小と廃止 口座振替の促進による段階的解散 通知書取扱交付金(1件300円)の単価の縮減と廃止 平成19年度から半額、平成21年度で廃止 (実施期間：平成19年度～)	—	—	22	22	45	89
③ 事務事業の見直し・廃止によるもの	32	20	20	20	20	112
・政策誘導的補助金の廃止 費用対効果の観点から廃止 商工融資資金信用保証料の30%助成 創業者支援事業費 商店街活性化事業費(空き店舗、ファサード整備、駐車場) (実施期間：平成17年度～)	20	20	20	20	20	100
・図書館図書購入費の一時的削減 前年度予算額の1/2程度 (実施期間：平成17年度～)	12	—	—	—	—	12

(2) 平成18年度から取組み予定のもの

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	—	162	192	213	245	812

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
① 補助金・交付金や単独扶助費の見直し	—	47	47	47	47	188
・市税前納報奨金の廃止 全期前納の額の 5/1000 (実施期間：平成18年度～)	—	19	19	19	19	76
・各種補助金や単独扶助費の見直し 公益性、受益の範囲、経費の内容、負担能力、政策性の観点から抜本見直し (実施期間：平成18年度～)	—	28	28	28	28	112

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
② 受益と負担の適正化によるもの	—	73	103	124	156	456
・下水道使用料の一元化（引上げ） 下水道使用料体系一元化	—	25	50	72	104	251
下水道使用料の直接収入の増加	—	25	50	52	54	
高資本費対策費（普通交付税）の増加	—	—	—	20	50	
※ 現行の下水道不均一料金（1立米あたり平均）						
七尾		168円～181円				
田鶴浜		136円～138円				
中島		141円～143円				
能登島		102円～118円				
(実施期間：平成18年10月～予定)						
・ごみ袋の値上げ ごみ処理費用増に伴う市民負担の引き上げ (実施期間：平成18年度～)	—	48	53	52	52	205

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
③ 事務事業の見直し・廃止によるもの	—	42	42	42	42	168
・イベント等の見直し 類似するイベントの合同開催や統廃合など (実施期間：平成18年度～)	—	22	22	22	22	88
・その他の事務事業の見直し (平成18年度～)	—	20	20	20	20	80

(3) 平成18年度以降に検討の上取組むもの（数値はいずれも目標額）

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	—	—	10	70	75	155
① 受益と負担の適正化によるもの	—	—	—	60	65	125
・下水道使用料の更なる適正化 下水道使用料の引上げ（国指導水準）	—	—	—	60	65	125
下水道使用料の直接収入の増加 (実施期間：平成20年度～予定)	—	—	—	60	65	

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
② 自主財源の確保	—	—	10	10	10	30
・軽自動車税率の引上げ 現行標準税率に10%上乘せ (実施期間：平成19年度～予定)	—	—	10	10	10	30
・固定資産税率の見直し 将来の財政状況により検討 (実施期間：未定)	—	—	—	—	—	—

市民等に負担をお願いするもの	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	期間計
(効果額または目標額)	63	213	275	356	416	1,323